

2023年9月29日

京都信用金庫とのメールカー(郵送物等搬送車)の 共同運行について



京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、2023年10月2日（月）から、京都信用金庫とメールカー(郵送物等搬送車)*の共同運行を開始しますのでお知らせいたします。

当金庫は、京滋に本店を置く京都信用金庫（理事長・榊田隆之）、京都銀行（頭取・安井幹也）、滋賀銀行（頭取・久保田真也）とメールカー分科会を立ち上げ、2022年7月より2金庫に絞った形でメールカーの共同化を継続検討しておりました。本件は、この枠組みにおける取組みであり、現在、各金融機関がそれぞれ警備輸送会社に委託し運行しているメールカーについて、当金庫と京都信用金庫が支店を構える一部のエリアにおいて共同で利用します。経営資源を有効活用して運行台数を削減し、CO₂排出量を削減することで、サステナビリティ推進に努力してまいります。

当金庫は、これからも地域金融機関との連携を通じて、お客さまの利便性向上や社会的コストの削減を図りながら、お客さまに付加価値の高いサービスを提供することを目指してまいります。

※主に営業店・本部間において、お客さまからお預かりした手形や小切手、各種申込書等の社内郵送物を運搬する車両

記

1. 取組内容

金融機関では手形や小切手、書類等について本支店間授受が日常的に発生することから、各金融機関がそれぞれ警備輸送会社にメールカーの定期運行を委託しています。

このメールカーについて、滋賀県に展開する京都信用金庫13店舗と当金庫5店舗、および公金持込等で立寄る行政等につき、当金庫グループ会社の中信総合サービス株式会社にて共同運行を行うことで、運行台数を削減し、CO₂排出量削減へとつなげてまいります。

2. メールカー運行会社

中信総合サービス株式会社（京都中央信用金庫 グループ会社）

3. 開始日

2023年10月2日（月）

以上